

近江八幡市 放課後児童クラブ

滋賀YMCA 学童保育ワイプラス

2026年度 利用案内

<滋賀YMCA学童保育ワイプラス>

滋賀YMCA学童保育ワイプラスは、滋賀YMCAが運営する学童保育としてキリスト教精神に基づき、日々の保育の中で一人ひとりが大切にされ、主体的に活動できる学童保育を目指しています。

保護者の皆様をはじめ、地域や学校等との連携・協力を図りながら「子育てを保護者だけの負担にしない社会」「差別や偏見のない誰もが住みやすい地域環境」を創り出していくことを目指しています。

<保育理念>

他者を自分のことのように大切にできる優しい心を育みます。

<職員行動指針>

子どもたちが「行きたい!」と思う学童をつくり続けます。

<開室日時>

平 日：放課後(通常期：14時00分／長期休暇期：8時00分)～**18時30分** ※

※平日は延長保育の希望児童がいる場合に限り最大19時まで延長保育実施

土曜日：**8時00分～18時30分** (17時30分までのお迎えをお願いしております。)

☆ご利用可能日は原則、就労等によってご家庭においてお子様の保育ができない日に限ります。

☆遠足などの外出を伴うプログラムを行う場合、外出中は施設における通常保育は実施しません。

閉所日：日曜・祝日・クリスマス(12/25)・**年末年始(12/29～1/3)**

<対象校>

桐原東小・金田小・八幡小 (学校から学童までの送迎があります)

<費用> (月額)

利用料 **10,000円**

実費負担金※ **8,000円**

※実費負担金の内訳はおやつ代のほか、送迎車両維持費(燃料代、車検代、修理代、車両購入積立金等)や学生リーダーの育成費(交通費や研修費等)、駐車場代等にかかる費用です。

延長保育料 **1,500円** ※18時30分以降の延長保育の利用があった場合、1回利用でも毎回利用でも同額。

※放課後児童クラブでは市内統一ルールとして休会制度はございませんので、学童を利用されない月があった場合も上記の利用料と実費負担金(事前申請によりおやつ代相当額の2,500円は控除できます)のご納入が必要です。

<ご納入方法>

前払い・口座引落※のご対応をお願いします。 ※初回は現金または振込になる場合があります。

【保育内容】

＜特徴＞

- ・子どもたちの「自ら考え選択する」機会を大切にしています。
- ・他者の気持ちを理解する機会として、「対話」を大切にしています。
- ・豊かな心の育ちにつながるような多様な人、物、事との「出会い」を大切にしています。
- ・スタッフ全員「リーダー」として、子どもたちの成長に寄り添います。

＜活動の流れ＞

下校 時限	通常保育						延長保育	19:00
	下校	15:15頃		16:15	16:30頃	17:10	18:30	
5 時 限	お 迎 え	来室	自由活 動	おやつ	サイレント タイム	帰 り の 会	自由活 動	閉 室
6 時 限			お迎え 来室		※全体で宿題や読書等 に取り組む時間			
YMCAの習い事を受講されている方→					各種習い事に参加			

1. 放課後は自由遊び→おやつ→宿題/習い事の流れを基本としています。
2. 朝から来室する日（土曜日や長期休み等）は、午前中に学習や読書時間を設けています。
3. 給食はありませんので、昼食が必要となる日はお弁当等をご持参いただきます。
4. 食事をいただく前にはお祈りを実施します。心を落ち着ける時間にするとともに、お祈りを通して感謝の気持ちや社会に目を向ける機会としています。
5. 昼食後はお腹休め（午睡、静かな遊び、読書、動画鑑賞等）の時間を設けています。
6. 時間が十分に取れる場合は徒歩や車移動で公園や神社にも出かけます。
7. 長期休みや土曜日には遠足、理科教室、工作教室などの特別活動を実施します。※別途参加費要
8. おやつの内容は選択制としております。お誕生日会や手作りおやつの日も設けています。

＜経験・安全・成長の考え方＞

- 「子どもが育つときにリスクをゼロにすることはできない」その中で「子どもは生活や遊びの中に『リスクが伴う事実』を学んでいかなければいけない」と言われています。（出典：掛札逸美 著『こどもの「命」の守り方』）
- ワイプラスにおいても子どもたちが日々の生活や遊びの中で「失敗」や「ケガ」等を経験することはもちろんあります。ワイプラスでは深刻な事故等が想定されるとき以外は、子どもたちがその時に一番合った挑戦や選択ができる環境（リスクを伴う学びも含む）を整えていくことを大切にしています。

＜集団生活で大切にしていること＞

- 他者との関わりは多くの学びを子どもに与えます。学童保育という異年齢集団は、集団生活でのルールやマナー、自己表現方法等を日々の生活の中で学ぶことができる場所です。ときには子ども同士でけんかをするもありますが、それは他者を理解し、そして受容する心を育むために必要な過程でもあります。
- ワイプラスでは子どもたちの行動に出来る限り目を配り、その都度、子どもたちの感情を受け止め、けんかではない形で表現できるように促していきます。見守っていく中でけんかが起きたり、起きそうになった時は保護者様にもきちんとお伝えします。

【ご確認事項】

＜保育時の傷病対応について＞

保育中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時についてはワイプスの職員が以下の通り対応いたします。また、既往症、常備薬等ありましたら事前に書面にてお知らせください。

1. 怪我に関しては、応急処置のみ行わせて頂きます。
2. 病気に関しては、安静処置のみ行わせて頂きます。
3. 症状が重篤と思われる場合や悪化する恐れがある場合等は、保護者様にお迎えをお願いする事がございます。また、緊急を要する場合は、近隣医院の受診または救急車の手配を行います。

＜感染症対策・対応について＞

（日常的な取り組み）

ワイプスでの活動が子どもたちにとって豊かな時間や場所になることを前提に、可能な限りの感染症対策（来室時や食事・おやつの際の手洗い、手指消毒・テーブル消毒等）を行っています。

（感染症罹患時等の対応）

インフルエンザ等の感染症（新型コロナウイルス感染症含む）に罹患されたお子様は、学校保健安全法に定める期間（下記）または学校から臨時休業の通知があった期間ワイプスのご利用はできません。

インフルエンザの場合：発症後5日間を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで。 新型コロナウイルス感染症の場合：発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
--

また、インフルエンザ等の感染症でお子様が通う学級・学年・学校等が閉鎖となった場合は、感染拡大防止の観点から健康児のお子様につきましてもワイプスのご利用はできません。

※上記に伴う返金も行えませんのであらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス等で緊急かつ臨時的な対応を行う場合は、保健所及び近江八幡市子育て支援課等の指示に従いますので、ご利用者の皆さまにも同様の対応をお願いしております。

＜来室・退室について＞

（来室）

授業がある日（平日）は、学校から学童までの送迎を実施します。

学校の休業日（土曜日、長期休みの平日、代休日等）は、原則保護者様同伴での来室をお願いします。

（退室）

保護者様によるお迎えが原則となります。予め指定された保護者様以外にはお引渡しいたしかねます。以下の点につきましても予めご確認をお願いいたします。

- （1）シッター様、ファミリーサポート様等のお迎えは事前にご相談下さい。
- （2）**ご家族でも18歳以下の方のお迎えは、ご遠慮くださいますようお願いいたします。（高校生不可）**
- （3）事前に指定いただいた方以外の方がお迎えに来られる場合は、必ず事前にお知らせ下さい。お申し出いただいていない方がお迎えに来られた場合、緊急連絡先に連絡をとる場合があります。



<警報等発令時の対応について>

近江八幡市子育て政策課が定める対応に準拠します。

(詳細は右の二次元コードからご確認ください)

・「暴風」「暴風雪」警報が発令された場合

→原則臨時閉所。学童を利用されている場合は早急にお迎えをお願いします。学校登校後に発令された場合は、原則学校へのお迎えをお願いします。学校へのお迎えが難しい場合は個別対応となります。

・「特別警報」が発令された場合

→特別警報の種類に関わらず、臨時閉所となります。

<個人情報の取り扱いについて>

ワイプラスでは個人情報の取り扱いを以下のように定めています。あらかじめご確認をお願いします。

- ワイプラスはその業務上知り得た利用児童及びその保護者(以下、利用者)の個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。
- ワイプラスは利用者の個人情報を、以下の各号に定める目的のために利用するものとします。
 - (1)ワイプラスにおけるサービスの提供、申込、入会審査手続、傷害保険加入手続に関する諸対応。
 - (2)イベント・キャンペーン・セミナー等に関する広報、企画、運営、管理等。
 - (3)メールでの各種案内、緊急時の連絡、問い合わせに関する諸対応。
 - (4)保育実施機関、教育実施機関、福祉業務運営機関等との連携。
 - (5)その他、利用者から得た同意の範囲内で利用すること。
- ワイプラスは前項の目的のうち、広報活動等で利用者の写真及び動画等を使用する場合は、個人が特定されないよう加工等の工夫をするともに、事前に文書等により当該利用者の同意を得るものとします。
- ワイプラスは第2項の目的のために利用者の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書等により当該利用者の同意を得るものとします。ただし、配慮が必要な支援等にかかる相談等をワイプラスが第2項第4号に記載の実施機関と行う場合、もしくは、同実施機関から相談を受けた場合であって利用者又はその家族に事前の同意を得ることが難しい場合はその限りではありません。
- ワイプラスは第2項の利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先(口座振替代行業者等)に預託することができるものとします。この場合、業務委託先との契約において本規約に基づく当法人の義務と同等の義務を負わせるものとします。
- ワイプラスは前2項に規定する場合及び次の各号に掲げる場合を除き、あらかじめ利用者の同意を得ることなく第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。
 - (1)法令に定めがあるとき。
 - (2)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき。
 - (3)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4)国の機関もしくは地方公共団体またはそれらから委託を受けた者が法令の定める事務をすることに対して協力する必要がある場合であって、利用者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ワイプラスは利用者の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したものを作成し、支援の向上、業務の遂行のため、利用ならびに活用できるものとします。
- ワイプラスの職員及びボランティアスタッフとしてワイプラスに関わる者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者の秘密を漏らしてはならないものとします。
- ワイプラスは職員及びボランティアスタッフとしてワイプラスに関わった者に、業務及び活動上知り得た利用者の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するべき旨を、職員との雇用契約やボランティアスタッフ登録時において約するものとします。
- 利用者はワイプラスを利用するにあたっての所定の申込み手続を行った時点で本取り扱いに同意したものとみなします。ただし、取り扱い方法について疑義がある場合は、ワイプラスと事前に相談をし、個別の取り扱い方法を定めることができるものとします。

(2020年10月1日制定)

<習い事の受講について>

滋賀YMCAには様々な習い事がございます。学童利用中も受講可能です。ぜひご検討ください。

子ども書道	子ども音読	英会話◆	ピアノ
フルート	ヴァイオリン	ギター	ウクレレ
サッカー●	バスケットボール ●	運動クラス●	発達支援クラス★ (スカイブルー:グループレッスン) (げんきクラブ:運動クラス)

◆ 英会話クラスは語学担当者によるレベルチェックが行われ、お子様に合ったクラスをご案内いたします。

● 運動クラスやスポーツクラス等、YMCAの施設外で行われるクラスは会場までの無料送迎を行います。

★ 発達支援クラス(スカイブルー/げんきクラブ)は事前面談を行います。

※各クラスの詳細は、YMCA1階受付においても配布しております。

※上記クラスは2025年度に開講中のクラスです。2026年度のクラスの詳細は2026年2月頃に決定予定です。